

令和3年11月29日
九州地方整備局
熊本河川国道事務所

外来水草の共同除去作業を実施します！ ～ 緑川水系水草対策連絡協議会 ～

緑川水系下流域の加勢川をはじめとする各河川、水路等に繁殖している特定外来生物の水草（ホトウキクサ等）は、繁殖力が強く、環境や治水、利水、漁業などに悪影響をもたらします。

そのため、水前寺江津湖公園の湖面に繁茂している外来水草を、加勢川へ流出する前に除去を行い、加勢川の環境保全及び下流域の漁業等への影響を低減することを目的に、協議会全体の活動として外来水草除去作業を実施します。

1. 日時 令和3年12月2日（木）14：00～16：00 小雨決行
2. 場所 水前寺江津湖公園（熊本市東区健軍5丁目14番2号地先）
3. 参加機関 緑川水系水草対策連絡協議会
（熊本県：土木部河川課、県央広域本部土木部、上益城地域振興局
熊本市：河川課、北東部農業振興センター、西南部農業振興センター、
東区土木センター、南区土木センター
嘉島町、熊本河川国道事務所）
河川協力団体 加勢川開発研究会
河川協力団体 NPO法人 天明水の会
河川協力団体 NPO法人 みずのとらベル隊
一般社団法人 熊本市造園建設業協会 総勢40名程度

●緑川水系水草対策連絡協議会

緑川水系下流域の江津湖及び支川等に繁茂している外来水草については、各管理者で処分を行っていましたが、水温が一定の江津湖及び湧水群の矢形川、加勢川等では、熱帯産のホトウキクサの生育に好環境と見られ、除去しても翌年にはまた繁茂する状態であり、生態系への影響や海面へ流出した場合の漁業被害等も懸念されます。そこで、水草対策を実施している関係機関の連携による情報交換や除去処分の効率化を図るべく、平成21年11月に緑川水系水草対策連絡協議会を設置しました。

問い合わせ先

・緑川水系水草対策連絡協議会 事務局
国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 TEL 096-382-1136（直通）
河川管理課長 中島 康彦（内線331）
建設専門官 山崎 達郎（内線405）

水草除去作業箇所付近（下江津湖）位置図



<報道の方へ>

- ・取材を希望される場合は12月1日（水）14：00までに、下記担当者宛て「別添送信票」を提出願います。

河川管理課建設専門官 山崎（電話096-382-1136（河川管理課直通））

- ・取材にあたっては、新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用のご協力をお願いします。（別添参照）

※報道関係者様

別添 送信票

国土交通省 九州地方整備局
熊本河川国道事務所 河川管理課 山崎宛
(FAX:096-382-0647)

『令和3年度緑川水系水草対策連絡協議会 水草合同除去作業』

取材者送信票

【開催日:令和3年12月2日(木)14:00~16:00】

機関名	取材人数・氏名	代表者連絡先
	名 _____ 氏名 _____ 氏名 _____ 氏名 _____ ・フルネームでご記入下さい。 ・最小限の人数でお願いします。	所属(部署) 氏名 _____ 連絡先(住所・TEL)

※現地での取材・撮影を希望される方は、当送信票によりFAXで事前申込をお願いします。
申込期限: 令和3年12月1日(水)14:00まで

※手書き記入で結構です。

※<別添>新型コロナウイルス感染防止対策へのご協力をお願いします。

<別添>

新型コロナウイルス感染対策へのご協力依頼

取材にあたり、新型コロナウイルスの感染対策として、以下の内容についてご協力をお願いいたします。

1. 取材当日、発熱がある場合や具合が悪い場合には、取材を控えて頂きますようお願いいたします。
2. 取材日（令和3年12月2日）から過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は、取材を控えて頂きますようお願いいたします。
3. 集団感染を防ぐため、来所される方の人数は、極力少人数でお願いいたします。
4. 飛沫感染防止のため、来所時にはマスク着用にご協力をお願いいたします。
5. 取材後に、発熱などの症状が出ましたら、下記担当者までご連絡をお願いいたします。

<担当者>

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所

河川管理課長 中島 康彦

河川管理課建設専門官 山崎 達郎（電話：096-382-1136）